

## 韮崎市再編保育園建設構想委員会会議録

1 会議の名称	第4回韮崎市再編保育園建設構想委員会
2 日時	平成24年12月3日(月) 午後7時00分～午後8時00分
3 場所	韮崎市役所 別館 201会議室
4 議題(協議事項)	福祉課 (1) 第1園建設構想計画策定について ※韮崎市立保育園再編整備計画に基づき各項目毎に協議 (2) その他 ①子ども子育て関連3法に係る市の役割について
5 出席委員	向山委員・内藤委員・小泉委員・馬場委員・茂木委員・仲沢委員・守屋委員・古田委員・中島委員・中山委員・飯野委員・矢崎委員・中島委員・川崎委員・志村委員・松下委員・大村委員・今福委員・大木委員
6 会議の公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
7 傍聴人の数	0人
8 出席委員(事務局)	福祉課 功刀課長補佐・稀代・平賀 保育園 杉山園長・秋山園長・名取園長 教育課 建設課 千野リーダー

	発 言 者	内 容
協議内容及び決定事項	事務局功刀	<p>【開会】 開会のあいさつ 福祉課長が市長代理で韮崎市遺族会の会議出席のため欠席の旨、委員長が体調不良のため欠席の旨説明、その他欠席者の報告。 前回の会議以降、円野保育園、旭保育園で保護者説明会を行った旨、龍岡保育園は12月8日行う旨を報告。 会議予定並びに前回に引続き再編整備計画の第4章に記載された計画の項目毎に協議を頂きたい旨を説明</p>
	小泉副委員長	<p>【あいさつ】委員長欠席のため代理を務める。事務局が計画の進捗状況等を区長会や保護者へ説明されているとのことです、地域から聞いている意見等がありましたら発言願いたい。</p>
	事務局功刀	<p>規定により委員長が欠けたときは、議事の進行は副委員長にお願いする旨発言</p>
	議長	<p>前回の資料の続きから、⑧計画的な職員の採用について事務局の説明をお願いいたします。</p>
	事務局功刀	<p>計画的な職員採用を検討することについては、職員採用は人事担当の所管となりますので、我々福祉サイドの希望が通るかは分かりませんが、再編保育園の定員規模やサービスの内容が決まれば人員体制が見えて来ますので、開園にあわせ人事担当と協議いたします。 長期的に計画を立てる事も検討しましたが、民間の参入や、指定管理など民間活力を導入することもあり得る現状では、大幅な変動も予想されますので、進捗状況に合わせ順次人事と協議することとしたいと考えております。</p>
	議長	<p>この項目での民間活力というのは何を指しているのですか。</p>
	事務局功刀	<p>民間が保育園を運営したい、指定管理で保育園を運営したいといったケースを想定しています。 認定こども園については、市内の私立幼稚園を圧迫することが懸念されますので考えてはいません。 職員については、市の職員は再編の市立保育園に集めることになり、民間が運営する場合には非常勤職員の方々の採用していただくことが前提となりますので長期的な計画が立てづらいという状況です。</p>
	議長	<p>この項目について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。(特に意見なし) 説明がありましたとおり、職員採用については人事担当の所管ということですので、随時検討するという事によろしいでしょうか。(特に異議なし) では、次の3私立幼稚園との連携について説明をお願いします。</p>
	事務局功刀	<p>計画では情報を共有しながら相互に連携を図るとしています。 第1園の運営形態については市長の議会答弁にもありましたとおり、官民が共存共栄できることを基本としたいと考えております。 単独保育園とするか幼保連携型認定こども園とするかの検討となりますが、市としては、認定こども園ということになりますと、幼稚園の機能を持つこととなりますので、私立幼稚園を圧迫するような運営は望んでおりませんので、現状単独保育園で運営したいと考えております。</p>
	事務局功刀	<p>この後の項目でも触れますが、将来的に、市内の私立幼稚園が、幼保連携型認定こども園に移行することがあれば、再編整備計画を変更することもあり得ると考えます。 そういう意味で情報を共有し綿密に連携を図りたいと考えております。</p>

議長	市では現状では単独保育園で行きたいという考えですね。(事務局了承) この項目について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
中山委員	第2園、第3園となるとどうか分かりませんが、第1園につきましては市でお考えのとおり単独保育園で行くのがいろいろな面で都合が良く、混乱を招かないと思いますので賛成です。
議長	第1園については単独保育園という意見がありました。他にありますか。(特に意見なし) 無いようですので、決定とさせていただきます。 では、次の4民間活力による管理運営について説明をお願いします。
事務局功刀	4民間活力の導入による管理運営については、運営形態を市立保育園とするか学校法人等民間活力を導入するかであります。 現状では、第1園は市立保育園として運営をしたいと考えております。 前の項で触れましたが、将来的に、市内の私立の幼稚園が幼保連係型認定こども園を計画されたり、民間が保育園運営に参入されたりするようなことがあれば、再編整備計画を変更し連携することも検討したいと考えております。 また、これは報告事項ですが、民間活力の導入については、先般、保育園を運営する社会福祉法人から、韮崎市で保育園を開設したい旨の話がありました。 まだ具体的な計画には至っていないとの事でしたが、市といたしましては再編との兼ね合いもありますので、民間と児童を取り合いするつもりは無く、民間で保育園を運営するのであれば再編保育園を減らす方向で調整したい旨の説明をいたしました。 今後具体的な話があれば、この会議において検討させていただきたいと思います。
議長	市では第1園については韮崎市立保育園で行きたいということでもあります。 参考までにお聞きしますが、幼保連係型認定こども園について、幼稚園は文部科学省、保育園は厚生労働省の所管ですが、これが合併になってやるということでしょうか。
事務局功刀	認定子ども園は現在の制度でも認められております。幼稚園のもつ学校教育的な機能と保育園持つ児童保育的な機能を併せ持つ施設になります。幼稚園の運営時間前後に時間外、延長保育を行うことや未満児保育を行うことが出来るようになります。
議長	この項目について、ご意見ご質問がありましたらお願いいたします。(特に意見なし) 第1園は韮崎市立保育園でということによろしいでしょうか。(特に異議なし) では、市立保育園で決定をいたします。 次の5その他に入ります。
事務局功刀	5その他、小規模保育園の統廃合の検討についてですが、この項目につきましては、この委員会において具体的に統廃合の結論を求めるものではありません。 今回は現状の保育園の運営状況から今後の方向性をお示しさせていただきますので、引き続きの検討事項とさせていただきます、第2園の建設等具体的なものが見えて参りましたら改めてご提案させていただきますと思います。 各園の施設の状況と園児数を書かせて頂いてあります。 3園合計で、62名となっています。来年度の入所児童がどの程度か分かりませんが、中田保育園は23名中8名が卒園、穴山保育園は該当がありません。 円野保育園は18名中7名が卒園します。園長先生方の情報によると地元にも子どもさんがいないとのことで、園児数が増えることは望み薄の状況とのことです。さらに園児数が減少するのではないかとということが懸念されています。 顕著なところでは、円野保育園に1名いる3歳児のお子さんが、来年度は旭保育園への転園を希望されているということで、来年の在園児は年長児童10名となり全員卒園いたします。新入園児が何名か入ったとしても、園を存続することは非常に難しい状況となることが予想されています。 このことは、先般11月29日に円野保育園で、保護者の皆様に再編保育園の進捗状況の報告と併せ来年度以降の運営について状況説明をさせていただきました。 市の考えとしましては、保護者皆様や地元の理解が得られれば、来年度平成25年度は現状の体制で引き続き園を運営し、年長児童を送りだした後、平成26年3月末をもって休園したいと考えていることをお伝えいたしました。 来年度1年間は引き続き現状で運営をいたしますので、運営するからには1人でも多くの園児に通園していただきたいので入所受付は行い、平成25年度の入所受付の際には、入園していただく場合でも平成26年度には転園していただく旨を説明し、理解を求めて行きたいと考えております。 保護者の皆様からは、1人でも2人でも園児がいるなら継続して欲しいとの意見も頂きましたが、保育園を運営するにはたとえ園児が1名でも、現状と同じ保育士2名・調理師1名の体制を維持しなければなりませんので、財政的にも非常に難しい旨を説明させていただきました。

事務局功刀	<p>中田・穴山保育園につきましては、円野保育園での話し合いの結果や中田・穴山保育園の園児数によって平成26年度以降の対応が変わってきますが、円野保育園を休園とした場合には、円野保育園の職員を充てれば、施設的良好な中田保育園において未満児保育、時間外・延長保育等サービスを充実した保育を行うことも可能と考えます。</p> <p>そうした場合に穴山保育園との統合が可能なのか、改めてその時点で検討させて頂き、ご提案したいと考えております。</p> <p>また、冒頭にお話ししました、円野保育園での説明会でのご意見で、円野保育園周辺や北杜市方面に勤める方には、若尾まで片道10km位あるので朝夕往復すると40km程度毎日車を走らせることになる。円野からは非常に距離があるため、送迎用のバスが用意できないかとの意見がありました。</p> <p>この件については、穂坂保育園が休園になる際にも議論された経過がありました。通園バスを運行するならば、休園せずそのまま園を続けるという結論になりましたが、結局、保護者の皆様ご理解により藤井や東保育園に転園していただいた経過があります。</p> <p>今回は、再編により円野保育園がなくなりますので、穂坂保育園とは状況が違いますので、こういったご意見は無視できませんのでニーズ調査の対象項目としたいと考えます。</p> <p>運行方法等が非常に難しいと思いますが、まずはニーズを確認したうえで検討したいと思っておりますのでご理解願います。</p>
議長	<p>報告ということですが、何かご意見等ありましたらお願いいたします。(特になし)</p> <p>それでは、次のその他の項について説明願います。</p>
事務局功刀	<p>資料「子ども・子育て関連3法に係る市町村、都道府県、国の役割」について説明</p> <p>①子ども子育て関連3法に係る市の役割について、本日お配りいたしました、市町村、都道府県、国の役割をご覧ください。</p> <p>この会議でも何度か言葉として出て参りましたが、子ども子育て関連3法にかかる、市の役割、市の行うべきことについて、県から資料が提供されましたので、その概略を説明させていただきます。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。</p> <p>市町村が新制度の実施主体ということで、市町村は子ども子育て関連3法により、新制度の実施主体として必要な権限と責務を法律の上で位置づけられたとするものです。その点線の中に書かれている項目になりますが、漠然としたもので分りづらいくらいとおもいますので、次の項で説明させていただきます。</p> <p>2ページをご覧ください、市町村の子ども・子育て支援事業計画について記載してあります。</p> <p>前回の会議で、新たな計画を策定する必要があると申し上げましたのがこの計画になります。</p> <p>そこに記載のありますとおり、国の基本指針に基づき、潜在ニーズも含めた地域での子ども・子育てに係るニーズ調査を把握し、市内における新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ計画を策定し、この計画をもとに、平成27年度から事業を実施するとされております。</p> <p>まず、圏域の設定ですがこれは、近隣の市とサービスの提供の範囲を設定するようですが、県との協議事項になると思っております。</p> <p>次は、幼児期の学校教育・保育、地域子ども・子育て支援事業にかかる需要量を見込むとされたもので、これをニーズ調査により行うこととなります。このニーズ調査に再編保育園の関係のニーズ調査を盛り込む予定でおります。</p> <p>調査の内容は記載のとおりです、项目的には最初の幼児期の学校教育の需要については、教育委員会とも調整をしながら検討することになると思っておりますが、その他の項目は福祉課では目新しいものはありません、前回の次世代育成支援計画でニーズ調査を行ったものがほとんどです。</p> <p>次の項目は、需要量の見込を受けて、必要とされる項目を選定することとなります。ニーズの少ない項目はここでふるいにかけることとなりますが、その支援事業に係る提供体制の内容及びその実施時期を記載するとされています。</p> <p>次の項目は、幼児期の学校教育・保育の一体的な提供を含む子ども・子育て支援の推進方策について計画するとされたもので、認定こども園等の推進ということだと思われれます。</p> <p>次に、任意記載事項として再編整備計画にもありましたように、産後休業・育児休業明けのスムーズな保育利用のための方策ほか示されています。</p> <p>このようなことを、踏まえた計画を策定することが定められたということとなります。</p> <p>次に、計画策定にあたり、子育て当事者等の関係当事者が参画・関与できる仕組み、地方版子ども・子育て会議の設置は努力義務とされています。</p> <p>これは、国が有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者等が子育て支援の政策プロセス等に参画・関与することができる仕組みとして子ども・子育て会議を設置いたします。</p> <p>そのさい設置をしない場合はその理由を問われるとの事ですので、設置せざるを得ないと考えております。</p> <p>国では、平成25年度のなるべく早い段階での設置を求めています、私どもでは、ニーズ調査が終了しないと、協議する内容が無いと考えておりますので、調査終了後に設置したいと考えており、来年度の9月～10月頃の設置を予定しています。</p>

事務局功刀	<p>そこで、ご提案ですが再編整備計画の検討項目のいくつかをニーズ調査の対象とさせていただくということでニーズ調査の後、その課題について改めてこの委員会で検討いただく機会を設けることとなりますが、委員の皆様は子ども・子育て会議において、国が想定する構成メンバーに該当される方になりますので、引き続きこの計画を策定する子ども・子育て会議のメンバーとしてご協力をいただければと思っております。</p> <p>再編保育園に限らず多くのことをご協議いただくことになり、二つの会議を兼任することになりますが、会議は子ども・子育て会議一本で行きたいと思っておりますので是非ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、役職により来年度はお代わりになる委員さんもいらっしゃると思いますが、引継ぎの際にはこういった会議の委員を打診されている旨をお伝えいただければと思います。</p> <p>あらためて、その時期が来ましたらお願いに上がりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>会議の規模につきましては、先般私立幼稚園の保護者の皆様からの陳情があり、この子ども・子育て会議のメンバーに加えて欲しいとのことでありますので、その方々や教育委員会関係者を加えた30人程度の会議になるかと思っております。</p> <p>次に4ページの項目については、計画の策定・変更をするときには県に協議し、策定・変更したときは県に提出するとされているというものです。</p> <p>次に6ページは、地域型保育事業者の認可とういことで、小規模保育園や事業所内保育園の認可権限給付を対象とすることの確認行為が示されています。</p> <p>最後のページは参考ということで、ご覧いただければ結構です。</p> <p>説明は以上であります。</p>
議長	<p>何かご質問等がありますか。</p> <p>皆様を子ども子育て会議の委員にというお話ですが、承認していただく必要がありますか。</p>
事務局功刀	<p>時期が来ましたら改めてお願いいたしますので、お含み頂いていただければ結構です。</p>
議長	<p>以上で、事務局から提出いただいた案件は終わりましたが、今後の予定等がありましたら説明してください。</p>
事務局功刀	<p>本日の会議により、予定しておりました協議事項については全て終了いたしました。</p> <p>ニーズ調査の結果待ちの項目もありますが、第1園の建設に係る建設場所、定員規模、保育サービスの内容等が概ね決定いたしました。</p> <p>この内容につきましては、委員会報告という形で、承認事項、決定事項等を取りまとめた報告書を作成し、市長に提出させていただきたいと思っております。</p> <p>提出には、お手数ですが委員長・副委員長にお立会い頂きたいと思っております。</p> <p>内容の確認につきましては、改めて皆さんにお集まりいただくことをせず、正副委員長さんに一任いただくことでよろしいでしょうか。(了承の声)</p> <p>では、正副委員長さんと内容を詰めさせていただき作成させていただきます。</p> <p>今後は、この内容を網羅した具体的な設計に向け、設計業者を決める作業に入ります。設計コンペに向けては保育室数・付属設備等については現場の保育士の意見を充分に聞き入れ設計コンペに望みたいと思っております。</p> <p>委員の皆様には、来年度基本設計の段階でまたご協議を頂く機会がありますので、よろしくお願いをいたします。</p>
議長	<p>委員の皆様からは何かありますでしょうか。</p>
中山委員	<p>1軒のお宅で未満児を同じ保育園に預けることは可能ですか。</p>
事務局平賀	<p>定員に満たなければ、入所可能ですが、待機していただいている場合には、入所申し込みをしていただき空き次第、優先的にご案内しています。</p>
中山委員	<p>定員に満たなければ入れるということですね。(事務局了承)</p>
飯野委員	<p>定員という人数は入園児に対して何人という決まりがあるのですか。</p>
事務局平賀	<p>定員は保育室の面積と保育士数で決められています。面積は変えることは出来ないのですが、乳児3人に1人の割合で保育士を採用できる範囲で対応させていただいております。</p>
飯野委員	<p>先日の話で、2歳の子どもを預けていて下の子も預けたいのだけれども下の子を預けると退所しなければならぬということで、ちびっ子はうすさんに預けたという話でした。そういう場合は定員に空きが無いから受け入れられないということですか。</p>
事務局功刀	<p>そのケースは定員とは全く関係ないことです。下の子が生まれたことで育児休暇を取る場合には子どもを見られることとなりますので、保育に欠ける状態ではないのでお家で子どもを見てくださいます。</p> <p>これは、だれかれ関係なくその条件でお家に帰しています。逆にそれで空きができれば未満児を預かることができるということになります。</p>
飯野委員	<p>それは分りますが、先般の内藤先生のお話だとお母さんは働きたいということでしたが、そこはどうですか。</p>
内藤委員	<p>そのケースは3ヶ月のお子さんでしたので、保育園では預かれぬケースでした。6ヶ月であれば預かっていただけだと思います。</p>

事務局功刀	6ヶ月であれば、空きがあれば預かることは可能です。
飯野委員	現状だと3ヶ月だと受け入れが出来ていないからということですね。理解できました。
議長	前回議論になりましたが、3ヶ月で受け入れるか6ヶ月で受け入れるかということは法的なものはないという事でしたね。(事務局了承)
事務局功刀	結局、保育士を何人つけるかということに尽きるということです。9人以上であれば看護師をつけるとかいろいろな制約がある中で市が対応できていないということです。
議長	財政的なこともあり難しいところですね。 予定の時間になりましたので、他に無ければ本日は終了といたします。
事務局功刀	本日の会議をもって第1園建設に向けての委員会を終了する旨説明。
小泉 副委員長	閉会のあいさつ